

平成24年第1回定例会
教育警察常任委員会
説明資料

所管事項説明	ページ
I 教育委員会事務局の組織機構	1
II 主要事項	5

平成24年5月23日

教育委員会

目 次

I	教育委員会事務局の組織機構	1
II	主要事項	
1	平成24年度当初予算【教育委員会関係】(予算経理課)	5
2	「みえ県民カビジョン」【教育委員会関係】(教育総務課)	15
3	三重県教育ビジョン(教育総務課)	21
4	県立高等学校の活性化(教育総務課)	27
5	学校における防災教育・防災対策の推進(教育総務課)	29
6	学校施設の耐震化の推進(学校施設課)	31
7	教職員の配置(教職員課)	33
8	高校教育の充実(高校教育課)	35
9	キャリア教育の推進と高校生の就職対策(高校教育課)	37
10	学力の定着・向上(小中学校教育課)	41
11	地域に開かれた学校づくり(高校教育課、小中学校教育課)	43
12	外国人児童生徒教育の充実(高校教育課、小中学校教育課)	45
13	特別支援教育の推進(特別支援教育課)	47
14	特別支援学校の整備(特別支援教育課)	49
15	安心して学べる環境づくりの推進(生徒指導課)	51
16	学びを保障する人権教育の充実(人権教育課)	55
17	健康教育の推進(保健体育課)	57
18	子どもの体力向上(保健体育課)	61
19	武道の必修化(保健体育課)	63
20	社会教育の推進(社会教育・文化財保護課)	65
21	文化財の保存・活用(社会教育・文化財保護課)	67
22	教職員の資質向上(研修企画・支援課、研修指導課)	69

I 教育委員会事務局の組織機構

1 本庁（職員数：304名）

（1）職の見直し等

総括室長を「次長」に、室を「課」に改めるなど、本庁組織において、知事部局と同様の職の見直し等を実施しました。

また、課については、15の課（担当）を配置しました。

（2）課の見直し等

- ① 学校体育以外のスポーツ関連業務の知事部局への移管に伴い、生徒指導・健康教育室及びスポーツ振興室を、「生徒指導課」及び「保健体育課」に再編しました。
- ② 教育改革室を廃止し、同室の業務を関係各課に移管しました。
- ③ 人材政策室及び地域調整・人事担当の名称を「教職員課」及び「市町教育支援・人事担当」に変更しました。
- ④ 教育改革に関する様々な検討や調整、取組を的確に推進するため、「教育改革推進監」を設置しました。
- ⑤ 情報・危機管理特命監は「学校防災推進監」に、特別支援学校整備特命監は「特別支援学校整備推進監」に、人権教育特命監は「人権教育監」にそれぞれ職名を変更しました。
- ⑥ 桑員地域特別支援学校開校準備特命監及び社会教育推進特命監は廃止しました。

2 地域機関（職員数：40名）

平成23年度と同様、1機関（埋蔵文化財センター）です。

参考

【学校数】

（平成24年4月1日現在）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学校数	388 (3)	163 (3)	57 (1)	13 (3)	621 (10)

※（ ）内は分校で外数。

平成24年度教育委員会事務局組織表

平成23年度	平成24年度
<p>副教育長兼経営企画分野総括室長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務室 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・相談グループ — 企画グループ — 情報・危機管理グループ — 予算経理室 <ul style="list-style-type: none"> — 予算・経理グループ — 修学支援グループ — 教育改革室 <ul style="list-style-type: none"> — 学校経営品質推進グループ — 再編活性化グループ — 情報・危機管理特命監 	<p>副教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・相談・情報グループ — 企画グループ — 学校防災・危機管理グループ — 教育改革グループ — 予算経理課 <ul style="list-style-type: none"> — 予算・経理グループ — 修学支援グループ — 学校経理グループ — 学校防災推進監 — 教育改革推進監
<p>教育支援分野総括室長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 人材政策室 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校人事グループ — 小中学校人事グループ — 事務局人事グループ — 教職員制度・採用・免許グループ — 福利・給与室 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校給与・制度グループ — 小中学校給与グループ — 福利健康グループ — 福祉グループ — 年金・給付グループ — 学校施設室 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校整備グループ — 公立学校助成グループ — 地域調整・人事担当 (総括地域調整・人事監) (地域調整・人事監) 	<p>次長(教職員・施設担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教職員課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校人事グループ — 小中学校人事グループ — 事務局人事グループ — 教職員制度・採用・免許グループ — 福利・給与課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校給与・制度グループ — 小中学校給与グループ — 福利健康グループ — 福祉グループ — 年金・給付グループ — 学校施設課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校整備グループ — 公立学校助成グループ — 市町教育支援・人事担当 (総括市町教育支援・人事監) (市町教育支援・人事監)

平成24年度教育委員会事務局組織表

平成23年度	平成24年度
<p>学校教育分野総括室長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育室 <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育グループ — 進路指導・入試グループ — 学校教育総務グループ — 小中学校教育室 — 特別支援教育室 — 生徒指導・健康教育室 <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導グループ — 学校安全・健康教育グループ — 人権教育室 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整グループ — 県立学校グループ — 市町支援グループ — 調査研修グループ — 特別支援学校整備特命監 — 桑員地域特別支援学校開校準備特命監 — 人権教育特命監 	<p>次長(学習支援担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育グループ — キャリア教育グループ — 小中学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 小中学校教育グループ — 学力向上推進グループ — 特別支援教育課 — 特別支援学校整備推進監
<p>社会教育・スポーツ分野総括室長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育・文化財保護室 <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育グループ — 有形文化財グループ — 記念物・民俗文化財グループ — スポーツ振興室 <ul style="list-style-type: none"> — 競技スポーツ・施設グループ — 学校体育・生涯スポーツグループ — 社会教育推進特命監 	<p>次長(育成支援・社会教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導課 — 人権教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整グループ — 県立学校グループ — 市町支援グループ — 調査研修グループ — 保健体育課 <ul style="list-style-type: none"> — 学校体育グループ — 健康教育グループ — 社会教育・文化財保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育グループ — 有形文化財グループ — 記念物・民俗文化財グループ — 人権教育監

平成24年度教育委員会事務局組織表

平成23年度	平成24年度
<p>研修分野総括室長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 研修企画・支援室 <ul style="list-style-type: none"> — 研修総務グループ — 企画・支援グループ — 教育相談グループ — 指導力支援グループ — 研修指導室 <ul style="list-style-type: none"> — 基本研修グループ — 専門研修グループ — IT研修グループ 	<p>次長(研修担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 研修企画・支援課 <ul style="list-style-type: none"> — 研修総務グループ — 企画・支援グループ — 教育相談グループ — 指導力支援グループ — 研修指導課 <ul style="list-style-type: none"> — 基本研修グループ — 専門研修グループ — IT研修グループ
<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">地域機関</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">地域機関</p>
<p>埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 活用支援課 — 調査研究Ⅰ課 — 調査研究Ⅱ課 	<p>埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 活用支援課 — 調査研究1課 — 調査研究2課 — 調査研究3課

II 主要事項

1 平成24年度当初予算【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

教育委員会では、厳しい財政状況の中、喫緊の課題への対応として「学校における防災教育・防災対策の推進」、中期的な課題への対応として「三重県教育ビジョンの推進」と「スポーツの推進」の3点について重点的に取り組むこととし、予算編成にあたりました。

(1) 学校における防災教育・防災対策の推進

大規模地震等の災害から子どもたちの命を守るため、昨年12月に策定した「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について<指針>」に基づき、学校における防災教育・防災対策を一層推進します。

(2) 三重県教育ビジョンの推進

「三重県教育ビジョン」の理念をより具現化するため、学力の向上、学びを保障する基盤づくり、地域に開かれた学校づくり、キャリア教育の推進と就労対策の充実に向けて、より実効性のある取組を学校・家庭・地域が一体となって県民総参加で進めます。

(3) スポーツの推進

平成33年の第76回国民体育大会の開催に向けた取組を契機として、みえのスポーツの推進に一層取り組み、県民の皆さんの一体感を醸成するとともに、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

なお、このような考え方に基づいて編成した予算のうち、学校体育以外のスポーツ関連事業は「地域連携部スポーツ推進局」（平成24年度新設）に移管しました。

2 教育委員会関係予算の概要

- ・ 教育委員会関係の予算額(学校体育以外のスポーツ関連事業移管後)は、1,608億5,072万8千円で、平成23年度6月補正後予算と比較して、55億9,546万2千円、3.4%の減となっています。

- 予算の内訳では、人件費が、1,493億1,836万7千円で、平成23年度6月補正後予算と比較して、47億2,797万6千円、3.1%の減となっています。これは主に、教職員の退職手当が約3億円増加する一方で、退職手当を除く給与費が約49億円減少すること等によるものです。
- 投資的経費は、34億2,337万1千円で、平成23年度6月補正後予算と比較して、9億1,338万9千円、21.1%の減となっています。これは主に、国等から受託している発掘調査の経費が約4億円増加する一方で、県立学校施設の整備経費が約13億円減少すること等によるものです。
- また、その他経費は、81億899万円で、平成23年度6月補正後予算と比較して、4,590万3千円、0.6%の増となっています。これは主に、県立学校の運営費が減少する一方で、学校の防災機能を強化するための経費が増加すること等によるものです。

別表 1 歳出（教育委員会関係・項別）

(単位:千円)

款	項	23年度 6月補正後 A	24年度当初 B	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
教育費	教育総務費	22,064,479	22,369,397	304,918	1.4%
	小学校費	60,569,534	57,589,822	△2,979,712	△4.9%
	中学校費	33,504,589	32,356,956	△1,147,633	△3.4%
	高等学校費	38,183,683	35,937,154	△2,246,529	△5.9%
	特別支援 学校費	10,689,989	10,854,909	164,920	1.5%
	社会教育費	886,521	1,235,361	348,840	39.3%
	保健体育費	547,395	507,129	△40,266	△7.4%
合 計		166,446,190	160,850,728	△5,595,462	△3.4%

※「23年度6月補正後」の予算額は、比較のため、「学校体育以外のスポーツ関連事業」を除いています。

別表2 歳出(教育委員会関係・性質別)

(単位:千円)

区分	年度	23年度6月補正後		24年度当初		増減額 B-A	増減率 (B-A)/A	
		A	構成比	B	構成比			
教育委員会所管分	人件費	154,046,343	92.6%	149,318,367	92.8%	▲ 4,727,976	▲ 3.1%	
	投資的経費	学校建設費	3,147,506	1.9%	1,839,303	1.1%	▲ 1,308,203	▲ 41.6%
		その他建築費等	1,189,254	0.7%	1,584,068	1.0%	394,814	33.2%
		小計	4,336,760	2.6%	3,423,371	2.1%	▲ 913,389	▲ 21.1%
	その他経費	学校運営費(高等学校、特別支援学校)	2,520,668	1.5%	2,373,740	1.5%	▲ 146,928	▲ 5.8%
		その他	5,542,419	3.3%	5,735,250	3.6%	192,831	3.5%
		小計	8,063,087	4.8%	8,108,990	5.0%	45,903	0.6%
	合計	166,446,190	100.0%	160,850,728	100.0%	▲ 5,595,462	▲ 3.4%	

※1 「23年度6月補正後」の予算額は、比較のため、「学校体育以外のスポーツ関連事業」を除いています。

※2 構成比は四捨五入によるため合計に合わないことがあります。

3 主な重点項目

(1) 学校における防災教育・防災対策の推進

① (新)学校防災推進事業 【緊急課題解決1】 14,233千円

大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーとなる教職員を養成します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、防災ノート等を活用した学習により、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援により、学校・家庭・地域の連携を促進します。

② (新)学校防災機能強化事業 【緊急課題解決1】 445,049千円

大規模災害発生時に、児童生徒の安全を確保し被害を軽減するため、市町が実施する小中学校の非常用発電機や投光器等の防災機器の整備等を支援するとともに、県立学校において、全校に防災用毛布等の備蓄、孤立想定地区に所在する学校に水・食料の備蓄や衛星携帯電話の整備等を行い、学校の防災機能を強化します。

③ (一部新)学校施設の耐震化推進事業 【緊急課題解決1】 827,727千円

県立学校の校舎等において、大規模地震に備えた耐震化を引き続き進めます。

(耐震補強工事3校3棟、吊り天井改修工事1校)

また、建築基準法の規定に基づく建物・設備等の法定点検に併せて、外壁、内壁、天井材等の非構造部材の耐震対策を進めるため、専門家による点検を実施します。

(2) 学力の向上

① (一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業 【新しい豊かさ協創1】

30,377千円

児童生徒の学力向上を図るため、全ての公立小中学校において全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、調査結果の分析に基づく授業方法の工夫改善への支援を行います。また、実践推進校には、学力向上アドバイザーの派遣等により、総合的な支援を行います。(県内29市町に98校の実践推進校を指定)

② (一部新)少人数教育推進事業 【新しい豊かさ協創1】 1,306,141千円

国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替)を継続するとともに、国の定数

を活用し、小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

- ③ (新)「志」と「匠」の育成推進事業 【新しい豊かさ協創1】 20,496千円
理数及び英語教育の充実に向け、「Mie SSH (Super Science High School)」や「Mie SELHi (Super English Language High School)」に取り組む県立高校を指定し、地域の中核的拠点として、大学・小中学校との連携のもと、先進的・発展的な学習を進めるとともに、科学オリンピック大会の開催や留学への支援、コア教員の養成を行います。
(「Mie SSH」指定校：5高校、「Mie SELHi」指定校：8高校)
また、専門高校を中心に、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得等をめざせるよう、大学や企業との連携及び指導方法の研究を行います。(若き「匠」育成プロジェクト推進指定校：3高校)
- ④ 教職員の授業力向上推進事業 【新しい豊かさ協創1】 16,951千円
教職員一人ひとりの授業力向上を図るため、経験年数や校種の異なる教職員の相互研さんによる研修を継続的に行うとともに、各学校が自らの力で校内研修を活性化させることができるよう、授業研究担当者の育成を行います。また、教職員の学校づくりや学級づくりの力を向上させるために、各学校で中核となって取組を進める人材の養成を進めます。
- ⑤ (新)学力向上県民運動推進事業 【新しい豊かさ協創1】 1,584千円
「学力向上県民会議(仮称)」を新たに設置し、学校・家庭・地域などさまざまな主体との連携・協力のもと、学力向上に向けた県民運動を実施します。また、キックオフイベントの開催や啓発リーフレットを配布するなど、県民運動の広報・PRを行い、県民総参加による取組を展開します。
- ⑥ (一部新)道徳教育総合支援事業 7,353千円
道徳教育の一層の充実を図るため、各教育委員会が主体的に行う道徳教育推進の取組を支援し、その結果得られた成果を県内に普及するとともに、「心のノート」(国作成)と「三重の文化」(県作成)を組み合わせた教材を作成し、学校において適切に活用されるよう取り組みます。

(3) 学びを保障する基盤づくり

- ① (新)早期からの一貫した教育支援体制整備事業 【緊急課題解決6】
13,845千円

就学から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援情報を円滑に引き継ぐため、「パーソナルカルテ」の作成を促進するとともに、特別支援学校のセンター的機能の発揮と外部の専門家等の積極的な活用により、相談・支援体制の充実を図ります。（パーソナルカルテ推進強化市町：19市町、平成27年度までに全市町で取組）

② (一部新)多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業《小中》

【新しい豊かさ協創5】 40,651千円

外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を支援します。また、専門的な知識・技能を有する巡回相談員やコーディネーターを派遣し、日本語指導、学校生活への適応指導の充実を図るとともに、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進め、三重県モデルの確立をめざします。

（受入体制に係る取組支援：8市町、JSLカリキュラムの実践研究：7市町で実施）

③ (新)社会的自立を目指す外国人生徒支援事業《高校》 【新しい豊かさ協創5】

3,446千円

年々増加する日本語支援が必要な外国人生徒に対応するため、拠点となる高校（飯野高校）に外国人生徒支援専門員（1名）を配置し、高校におけるJSLカリキュラムの開発と取組の充実を図り、三重県モデルの確立をめざすとともに、進路指導等のカウンセリングや、保護者対象の教育相談等の支援に取り組みます。また、飯野高校に建設を予定している多文化共生棟を活用して、取組の充実を一層図ります。

④ (新)学びの環境づくり支援事業 【新しい豊かさ協創1】 25,213千円

いじめや暴力行為、不登校などの課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、従来の取組に加え、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携や継続した支援を進め、教育相談体制の充実・活性化を図ります。

⑤ (一部新)学びを保障するネットワークづくり事業 【新しい豊かさ協創1】

13,700千円

いじめ、不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や未然防止を図るため、新たな仕組みとして、学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を支えます。（ネットワーク構築の中学校区：平成24年度は10校区、平成27年度までに40校区）

また、ネットワーク構築の際に、要となる教員の育成を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ① (一部新) 地域と協働する学校運営支援事業 【新しい豊かさ協創1】 16,912千円
公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、市町教育委員会と連携して、公立小中学校へのコミュニティ・スクール等の導入を支援するとともに、県立学校における学校関係者評価の義務化に伴い、学校関係者評価委員等を対象とした研修会の実施や評価結果に基づく改善活動への支援を行います。
- ② (新) 地域による学力向上支援事業 【新しい豊かさ協創1】 11,626千円
子どもたちの学力向上を図るため、大学生や教員経験者等地域住民がその知識・技能を生かし、学習活動の補助を行うなど地域人材を活用する取組を進めます。
(県内7市町で実施)
- ③ (一部新) 「ふるさと三重」郷土教育推進事業 6,038千円
郷土を愛する心を醸成するため、教材「三重の文化」を活用した授業に取り組むほか、郷土の文化財を学ぶことができる学習メニューの開発や出前講座の実施、「美しく国かるた(仮称)」の作成等をとおして郷土教育を推進します。

(5) キャリア教育の推進と就労対策の充実

- ① (一部新) キャリア教育実践プロジェクト事業 18,834千円
地域と連携して小学校・中学校・高校の組織的・体系的なキャリア教育を推進するとともに、職業意識・進路意識を醸成する機会の創出や、産業界の手法を活用した高校生のためのキャリア教育モデルプログラムの開発・普及、就業体験の充実に取り組み、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成します。(小中高一貫のキャリア教育推進強化市町：10市町、高校生のためのキャリア教育モデルプログラム実践校：3校)
- ② (一部新) 高校生就職対策緊急支援事業 【緊急課題解決4】 31,334千円
県立高校の就職指導のプロセス改善のための取組や、企業で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員の配置、地域連携会議・就職情報交換会の開催等により、就職を希望する高校生の進路実現を図ります。
(就職支援相談員の配置：10人、キャリア教育推進地域連携会議の実施：7箇所)
- ③ (一部新) 特別支援学校就労推進事業 【緊急課題解決6】 16,074千円
職業に関するコース制の導入や早期からの職場実習の実施、職種と本人の適性のマッチングを図り、学びが就労に直結する特別支援学校版キャリア教育プログラム

を構築します。また、外部人材（キャリア教育サポーター）の活用を図るとともに、関係部局、企業、NPO等と連携し、障がい者就労支援ネットワークを形成します。

- ④ 特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業 26,408 千円
特別支援学校に、企業等で人事、総務部門の経験を有する職域開発支援員（9人）を配置し、生徒の適性と職種・業務とのマッチング、職場開拓、雇用促進要請などを行い、新たな職域の開発を図るとともに、企業への就労を促進します。

- ⑤ (新)共に働きやすい職場づくりモデル事業 11,655 千円
障がいのある人が、障がいの状況に応じて働くことができる職場づくりをめざして、県立学校においてモデル的に任用を行います。

(6) スポーツの推進

- ① 未来につなぐ子どもの体力向上事業 46,984 千円
未来のみえのスポーツを支える子どもたちの体力向上に向けて、地域のスポーツ人材を学校へ派遣し、体育の授業の工夫改善や運動部活動の充実を図ります。

- ② (一部新)運動部活動支援事業 156,658 千円
中・高等学校の県総合体育大会等の開催や、全国大会等の出場に対する支援により、運動部活動の充実を図るとともに、平成25年に本県で開催する全国中学校体育大会に向けた準備を支援します。

- ③ (一部新)スクールスポーツライフ支援事業 10,751 千円
学校における体育・保健体育の指導充実を図るため、体育担当教員を対象とした講習会等を開催するとともに、子どもたちの体力向上に向けた学校の取組を支援します。
また、中学校における武道必修化に伴う課題を解決するため、安全な武道指導の在り方等に関する講習会を開催するとともに、地域の武道指導者を外部指導者として学校に派遣します。

2 「みえ県民カビジョン」【教育委員会関係】

1 基本理念

県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

2 県民力による「協創」の三重づくりへ

- ① 安全・安心への備え
- ② 今ある力の発揮と新しい力の開拓
- ③ 自立し、行動する県民（アクティブ・シチズン）へ

3 県政運営の基本姿勢

- ① 県民との「協創」の取組を進めるために
- ② 県民に成果を届けるために
- ③ 県民の信頼をより高めるために

4 政策展開の基本方向（三つの柱）と16の政策

- I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～
- II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～
II-2 教育の充実～一人ひとりの個性と能力を育む教育～
- III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

5 「みえ県民カビジョン・行動計画」

「みえ県民カビジョン」を着実に推進するための中期戦略計画
(平成24年度から27年度までの4年間)

(1) 施策 (56本)

※教育委員会が主担当となっている施策 (4本)

- 2 2 1 学力の向上
- 2 2 2 地域に開かれた学校づくり
- 2 2 3 特別支援教育の充実
- 2 2 4 学校における防災教育・防災対策の推進

※他部局が主担当の教育関係の施策 (5本)

- 2 1 1 人権が尊重される社会づくり (環境生活部)
- 2 1 3 多文化共生社会づくり (環境生活部)
- 2 4 1 学校スポーツと地域スポーツの推進
(地域連携部スポーツ推進局)
- 2 6 1 文化の振興 (環境生活部)
- 2 6 2 生涯学習の振興 (環境生活部)

(2) 選択・集中プログラム

① 緊急課題解決プロジェクト

※教育委員会が関連する他部局主担当（3本）

緊急1 命を守る緊急減災プロジェクト（防災対策部）

緊急4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト（雇用経済部）

緊急6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
（健康福祉部）

② 新しい豊かさ協創プロジェクト

※教育委員会主担当（1本）

協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

※教育委員会が関連する他部局主担当（1本）

協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト（戦略企画部）

みえ県民カビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)
24年度

政策	施策	基本事業	県民指標・県の活動指標	主な事業		
人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	人権教育の推進	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚あふれる学校づくり事業 ・人権教育研修事業 ・広報研究事業 ・社会人権教育総合推進事業 ・進学奨励事業 	1,898	
			人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合		1,283	
	213 多文化共生社会づくり	外国人住民の地域社会参画支援			<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業 ・社会的自立を目指す外国人生徒支援事業 	40,651
教育の充実	221 学力の向上	子どもたちの学力の定着と向上	学校に満足している子どもたちの割合	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上県民運動推進事業 ・学力向上対策支援事業 ・「志」と「匠」の育成推進事業 ・「確かな学力」を育む総合支援事業 ・理科支援員等配置事業 	1,584	
			授業内容を理解している子どもたちの割合		10,577	
		社会に参画する力の育成	新規高等学校卒業生が、就職した県内企業に、1年後定着している割合		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育実践プロジェクト事業 ・高校生就職対策緊急支援事業 	18,834
						31,334
		教職員の資質の向上	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質能力向上支援事業 ・教職員の授業力向上推進事業 ・教職員研修事業 ・教育相談事業 	22,163
						16,951
	学びを支える環境づくりの推進	1,000人あたりの暴力行為発生件数		<ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制生徒支援事業 ・道徳教育総合支援事業 ・学校問題解決サポート事業 ・学びの環境づくり支援事業 ・学びを保障するネットワークづくり事業 	7,093	
					7,353	
	私学教育の振興	特色化教育実施事例数		1,655	25,213	13,700
	222 地域に開かれた学校づくり	地域とともにある学校づくりの推進	学校関係者評価やコミュニティスクールなどに取り組んでいる学校の割合		<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働する学校運営支援事業 ・学校経営品質向上活動推進事業 ・教育改革推進事業 	16,912
2,980						
地域で支える教育活動の推進		教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		<ul style="list-style-type: none"> ・地域による学力向上支援事業 ・「ふるさと三重」郷土教育推進事業 	11,626	
					6,038	

みえ県民カビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)
24年度

政策	施策	基本事業	県民指標・県の活動指標	主な事業	
特別支援教育の充実	223		県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率		
		特別支援教育の推進	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> 早期からの一貫した教育支援体制整備事業 13,845 特別支援学校メディカル・サポート事業 4,621 特別支援学校外国人児童生徒支援員緊急雇用創出事業 5,125 	
		就労の実現	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校就労推進事業 16,074 特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業 26,408 共に働きやすい職場づくりモデル事業 11,655 	
	学習環境の整備	暫定校舎の教室数	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校施設建築事業 290,819 特別支援学校スクールバス整備事業 73,451 特別支援学校スクールバス等運行委託事業 185,628 特別支援学校学習環境等基盤整備事業 10,584 特別支援学校就学奨励事業 149,131 		
	224		地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合		
		防災教育の推進	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> 学校防災推進事業 14,233 学校防災機能強化事業 445,049 	
		防災対策の推進	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	<ul style="list-style-type: none"> 校舎その他建築事業 1,548,484 学校施設法定点検事業 45,877 	
	スポーツの推進	241	学校スポーツの充実	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 新体カテットの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	<ul style="list-style-type: none"> 未来につながる子どもの体力向上事業 46,984 運動部活動支援事業 156,658 スクールスポーツライフ支援事業 10,751
			文化の振興	参加した文化活動に対する満足度 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 文化財情報アクセス件数	<ul style="list-style-type: none"> 活かそう守ろう“みえ”の文化財事業 71,768 文化財保存管理事業 23,141 世界遺産熊野古道保存管理事業 671 新たな地域文化発掘推進事業 4,403 受託発掘調査事業 745,002
	文化と学び	262	生涯学習の振興	参加した学習活動に対する満足度 地域と連携した社会教育の推進 社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育推進体制整備事業 1,579 子どもの読書活動推進事業 40,654 熊野少年自然の家事業 78,919 鈴鹿青少年センター事業 70,193

みえ県民カビジョン 選択・集中プログラム【教育委員会関係】

区分	プロジェクト名	実践取組	事業名	24年度 (当初)
協創	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト ※主担当	実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！	① 学力向上県民運動推進事業	1,584
			② 「確かな学力」を育む総合支援事業	30,377
			③ 少人数教育推進事業	1,306,141
			④ 「志」と「匠」の育成推進事業	20,496
			(小計)	1,358,598
		実践取組2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！	① 地域と協働する学校運営支援事業	16,912
			② 地域による学力向上支援事業	11,626
			(小計)	28,538
		実践取組3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！	① 教職員の授業力向上推進事業	16,951
			(小計)	16,951
		実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！	① 学びの環境づくり支援事業	25,213
			② 学びを保障するネットワークづくり事業	13,700
			(小計)	38,913
			総計	1,443,000
緊急	命を守る緊急減災プロジェクト 防災対策部	実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	① 学校施設の耐震化推進事業	827,727
		実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	① 学校防災推進事業	14,233
			② 学校防災機能強化事業	445,049
			(小計)	459,282
緊急	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト 雇用経済部	実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	① 高校生就職対策緊急支援事業	31,334
緊急	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト 健康福祉部	実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために	① 特別支援学校就労推進事業	16,074
		実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業	13,845
			(小計)	13,845
協創	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト 戦略企画部	実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！	① 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	40,651
			② 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業	3,446
			(小計)	44,097

3 三重県教育ビジョン

1 策定経緯等

(1) 策定の趣旨

「三重県教育振興ビジョン」(H11年策定)の計画期間満了に伴い、平成22年12月、今後の本県教育の目指すべき姿と施策の方向性を示す新しい基本指針として、「三重県教育ビジョン～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～」を策定しました。

(2) 策定方法

- ① 「三重県教育改革推進会議」に審議を依頼しました。
- ② 「地域別県民懇談会」、「中高生懇話会」、パブリックコメントなどを通じ、県民の意見を審議過程に反映しました。

2 基本的事項

(1) 位置付け

教育基本法に基づく三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

(2) 計画期間

10年先を見据えた5年間(平成23年度から平成27年度)

3 総論

(1) 基本理念

私たちは子どもたちを信じ	}	「2つの決意」
学校・家庭・地域が一体となって		
子どもたちの大いなる可能性を引き出し	}	「不易」の部分
その輝く未来づくりに向けて取り組みます		
～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～		

- ① 時代がいかに変化しても変わることのない教育の「不易」の部分「子どもたちの大いなる可能性を引き出し育むこと」ととらえ、理念の中心に位置づけました。
- ② 次の「2つの決意」を盛り込みました。
 - ◇ 「子どもたちを信頼する」、「子どもたちの目線に立つ」という、教育にたずさわる者の決意
 - ◇ 「多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合う」という、地域社会の決意

(2) 子どもたちに育みたい力

子どもたちに必要となる資質・能力を、「自立する力」と「共に生きる力」の2つととらえ、「子どもたちに育みたい力」として明示しました。

(3) 基本方針

基本理念の実現に向けた、全体を貫く基本的な取組姿勢として、7つの「基本方針」を掲げました。この基本方針は、「人権」の視点や経営品質の4つの理念を踏まえたものとなっています。

4 各論

6本の「基本施策」のもとに32本の「施策」を掲げました。

(1) 施策の充実

- ①「一貫した『三重の学び』の推進」を明記（「学力の育成」の充実）
- ②「キャリア教育の充実」の中で「自立した社会人として必要な知識・能力の育成に関する教育の導入」に言及
- ③「子どもたちの安全・安心の確保」を施策として位置づけ、特に「防災教育」を重点的に記述
- ④「教員が働きやすい環境づくり」を施策として位置づけ
- ⑤「幼児期からの一貫した教育の推進」に「指導上の情報を確実に引き継ぐ仕組みづくりの検討」を明記
- ⑥「地域の教育力の活用」に関する方向性を明確化

(2) その他特徴的な内容

- ① 共生社会の実現を目指した「特別支援教育」の基本的な考え方を整理
- ②「外国人児童生徒教育」にかかる積極的な基本姿勢を明記
- ③ 基本理念の「子どもたちを信じる」姿勢を施策に反映
- ④「三重を愛する心の醸成」に向けて「郷土教育」の重要性を明記
- ⑤「体力の向上」に向けた各学校の基本的な取組姿勢を明記
- ⑥「学校マネジメントの充実」を施策として位置づけ
- ⑦「家庭の教育力の向上」に向けた学校等の取組姿勢を明記
- ⑧ 10年先を展望し、競技スポーツの推進について積極的に記述 など

5 三重県教育改革推進会議における審議

平成23年度は、三重県教育ビジョンの理念を具体化するため、「三重県教育改革推進会議」において「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」について審議し、平成24年3月に「審議のまとめ」として具体的な方策を取りまとめました。

「審議のまとめ」の概要

1 審議の趣旨

三重県教育ビジョンの主な取組内容を、より実効性のあるものとし、教育行政に反映するため、喫緊の課題である「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」の4つのテーマの具体的方策について、三重県教育改革推進会議で審議しました。

2 審議テーマの選定理由

(1) 学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった本県児童生徒の課題を踏まえ、変化の激しい時代を生き抜くため、子どもたちに「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」という学力の重要な3要素を身につける必要があります。

(2) キャリア教育の充実

子どもたちが将来自立した社会人として社会参画するためには、望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を身につける必要があります。

(3) 郷土教育の推進

未来を担う子どもたちには、豊かな心を育むとともに、国際社会における日本人としての自覚を養うことが求められています。また、これからの時代は、人や地域の絆を大切にできるよう郷土への愛着心を育む必要があります。

(4) 地域と共に創る学校づくり

社会構造が変化し、人々の価値観が多様化する中、社会全体で子どもたちを育てるために、全ての学校において開かれた学校づくりを推進することが必要です。

3 各審議テーマに係る具体的方策

(1) 学力の向上

① 学力向上に向けた学校の組織的な取組

(ア) 学力向上に向けた組織体制の確立

全国学力・学習状況調査実施に係る支援等、地域の核となる実践推進校の指定、「学力向上アドバイザー」の派遣

(イ) 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

学校における「全校一斉授業公開」の開催、家庭における「ノーテレビデー」や「親子読書」の実施、地域における地域資源を活用した体験学習の実施

(ウ) 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

教員の初期対応力を高める講座の開催、校内体制の整備

② 教員の指導力の向上に向けた取組

- ・ 経験年数の異なる教職員が校種を越えて、教科別の研修班を編成するなどして、相互に学び合う「授業実践研修」の実施
- ・ 学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」の育成

(2) キャリア教育の充実

① 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

- ・ 全県立高校でのインターンシップ等職業体験の機会設定
- ・ 産業界と教育委員会・高校等が連携したキャリア教育モデルプログラムの策定

② 適切な就職支援

- ・ 就職支援に課題を持つ普通科高校を中心とした、就職支援相談員の配置
- ・ 希望職種等と求人とのマッチングを図るための就職情報交換会・合同就職面接会の実施
- ・ 特別支援学校高等部卒業生徒の就労希望を実現するための職域開発支援員等の雇用、就労先の開拓

③ 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方

- ・ 県内7地域におけるキャリア教育推進地域連携会議の開催

④ 教員の指導力の向上に向けた取組

- ・ 教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出
- ・ 各校種の教員が参加する実践交流会の開催
- ・ 特別支援学校教員向けの技能講習の実施

(3) 郷土教育の推進

① 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

- ・ 「出前体験活動」の実施や県・市町・企業・団体等が行う活動への参加促進
- ・ 地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育の推進
- ・ カリキュラムや家庭・地域との連携をテーマとする研究の促進、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用

② 地域資源や人材の活用

- ・ 教職員や市町教育委員会担当者への郷土教育の意義や重要性の説明、県提供コンテンツの活用促進
- ・ モデル事業による地域資源や人材の活用策の研究・普及

③ 教材コンテンツや情報発信

- ・ 教材「三重の文化」活用をテーマとするモデル事業の実施、報告会の開催、事例集の作成・活用
- ・ 教材「美し国かるた(仮称)」の編集プロジェクト会議の立ち上げ
- ・ 「本物文化体験教育」Webページの活用促進

(4) 地域と共に創る学校づくり

(具体的方策については上記(1)から(3)の再掲)

ビジョン体系 (イメージ図)

《基本理念》

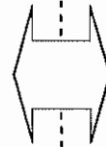
私たちは子どもたちを信じ
学校・家庭・地域が一体となって
子どもたちの大いなる可能性を引き出し
その輝く未来づくりに向けて取り組みます
～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

『子どもたちに育みたい力』

(A) 自立する力 (輝く未来を拓く力)

(B) 共に生きる力 (共に生きる未来を創る力)

◎学ぶ力 ◎自主性
◎意欲・夢を描く力
◎自信・自尊心・自己肯定感
◎健康・体力
◎勤労観・職業観 など



◎人権を尊重する意欲・態度
◎自他の命を尊重する心
◎社会性・コミュニケーション力
◎規範意識 ◎公共性・社会参画意識
◎感謝と思いやりの心 ◎感動する心
◎三重を愛する心 など

〈基本
施
策〉

1 学力と社会への参画力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 信頼される学校づくり

5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

6 社会教育・スポーツの振興

《基本方針》

- (1) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします
- (2) 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います
- (3) 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります
- (4) 地域に根ざした学校づくりを行います
- (5) 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります
- (6) 郷土の教育資源を生かします
- (7) 社会の変化に柔軟に対応します

4 県立高等学校の活性化

1 趣旨と経緯

(1) 趣旨

生徒一人ひとりの能力や個性に対応した教育を実施し、一定規模の集団の中で社会性を身につけ、互いに切磋琢磨しながら学べるような学習環境を整備するとともに、少子化を教育の質的向上をはかる機会ととらえ、生徒に魅力があり、県民から信頼される学校づくりを進めます。

(2) 経緯

県立高等学校の活性化は、「県立高等学校再編活性化基本計画」及び第一次から第三次の「実施計画」に基づいて進められてきました。

- ・ 再編活性化基本計画(平成14～23年度) : 平成13年 5月策定
- ・ 第一次実施計画(平成14～16年度) : 平成14年 3月策定
- ・ 第二次実施計画(平成17～19年度) : 平成16年12月策定
- ・ 第三次実施計画(平成20～23年度) : 平成20年 3月策定

2 推進状況

「基本計画」及び「実施計画」に基づき、県立高等学校の適正規模化(原則として1学年3～8学級)・適正配置を推進するとともに、各地域に「協議会」を設置し、活性化方策等の検討を行ってきました。これまでの取組の概要は次のとおりです。

(1) 適正規模化の取組

- ①適正規模の学校の割合
平成13年度 65.0% (60校中39校)
平成23年度 87.0% (54校中47校)
- ②9学級以上の大規模校
平成13年度 15校
平成23年度 4校(桑名、四日市、津、津西)

(2) 再編活性化の状況

- 平成16年度 伊勢まなび高校(三部制の定時制高校)を開校
- 平成18年度 北星高校(三部制の定時制と通信制を併設)を開校
- 平成19年度 紀南高校をコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)として指定(高校としては全国で3校、そのうち2番目)
- 平成21年度 上野農業・上野商業・上野工業高校を募集停止し、伊賀白鳳高校(農業、工業、商業、福祉の4専門学科を有する全国的に新しいタイプの総合専門学校、後期選抜でくくり募集を実施)を開校
- 平成22年度 宮川高校と相可高校を統合し、(新)相可高校を開校

平成23年度 神戸高校定時制と亀山高校定時制を統合し、飯野高校に定時制課程（夜間二部制の複合型定時制システム。多文化共生教育、キャリア教育の充実で外国人生徒の急増等に対応）を設置

(3) 小規模校の再編活性化に係る「協議会」の設置(平成14年度から順次設置)

鈴鹿・亀山、久居・一志、伊賀、松阪、伊勢志摩、紀北、紀南の7地域と、昂学園

3 課題

- (1) 生徒や保護者、地域、社会の多様化するニーズに応えるとともに、高校教育としての質の保証を目指した教育環境の整備を進める必要があります。
- (2) 今後も続く県内中学校卒業生の減少に対応して、統合を含む県立高等学校の適正配置により活性化を進める必要があります。

【県内中学校卒業生数の予測】

()内は平成23年3月との比較

地域	平成23年3月	平成27年3月予測	平成32年3月予測
桑員地域	2,160	2,246 (86)	1,986 (▲ 174)
四日市地域	3,753	3,744 (▲ 9)	3,542 (▲ 211)
鈴鹿亀山地域	2,360	2,570 (210)	2,410 (50)
津地域	2,775	2,728 (▲ 47)	2,678 (▲ 97)
伊賀地域	1,673	1,443 (▲ 230)	1,436 (▲ 237)
松阪地域	1,962	1,972 (10)	1,926 (▲ 36)
伊勢志摩地域	2,508	2,308 (▲ 200)	2,006 (▲ 502)
紀北地域	360	341 (▲ 19)	229 (▲ 131)
紀南地域	399	347 (▲ 52)	261 (▲ 138)
県内合計	17,950	17,699 (▲ 251)	16,474 (▲1,476)

4 今後の対応

少子化・高齢化の進行、経済社会構造の変化など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化するなか、県立高等学校が、生徒に学力と社会への参画力を育成し、活力ある教育活動を展開し続けることができるよう、今後も活性化を図っていく必要があります。

このため、「三重県教育ビジョン」を踏まえ、三重県教育改革推進会議や地域の協議会等での議論を参考にして「県立高等学校活性化計画(案)」を取りまとめ、その後パブリックコメントを経て、できるだけ早期に策定し、公表することとします。

5 学校における防災教育・防災対策の推進

東日本大震災の発生を受け、平成23年度に、これまでの学校における防災対策・防災教育の根本的な見直しを行い、防災対策・防災教育の指針（「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」）を策定しました。

児童生徒が災害対応能力を身につけるとともに、安全で安心して学習できる環境を形成するため、この指針に基づく取組を着実に推進し、学校における防災対策及び児童生徒に対する防災教育を一層充実していきます。

平成24年度取組

1 防災学習の実施

- ・理科や社会などの教科の学習、特別活動の時間（避難訓練）、総合的な学習の時間などを活用した防災学習の実施
- ・防災ノートを活用した防災学習の実施

2 学校防災のリーダー養成

学校における平常時の防災教育・防災対策の充実と災害時の児童生徒の安全確保を図るため、防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を2年間で養成（H24年度～H25年度：約650人を養成予定）

（内容）防災教育の進め方、防災計画の立案、各種防災訓練の実施方法等

3 学校防災の支援

- ・学校における防災タウンウォッチング、防災マップづくりの支援
- ・保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援
- ・学校災害図上訓練（地震が発生した際の教職員の対応を机上で行う訓練）の支援
- ・避難所HUG（学校が避難所になった場合の対応を机上で実施する訓練）の支援
- ・児童生徒向け防災講話の実施
- ・学校の防災に関する計画等の助言

4 学校の防災機能強化

（1）県立学校の防災機能強化

- ・防災用毛布・保温シートの備蓄（全校）
- ・AEDの更新（全校）
- ・水・食料の備蓄（孤立想定地区内の学校）
- ・衛星携帯電話の整備（孤立想定地区内の学校）

(2) 小中学校の防災機能の強化支援（補助金：H24年度～H25年度）

- ・防災機器等の整備
（補助対象：非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤）
- ・備品等の転倒落下防止対策
（補助対象：書架・備品等の転倒落下防止のための器具、ピアノ等の移動防止のための器具等）
- ・ガラス飛散防止対策（補助対象：ガラス飛散防止フィルム、強化ガラス）

5 学校防災取組状況調査の実施

学校の防災対策及び防災教育の取組状況を継続的に把握し、学校防災の取組を一層推進するため、取組状況に係る調査を毎年度継続して実施

6 学校施設の耐震化の推進

1 現状

平成24年4月1日現在（速報値）
〔（ ）は平成23年4月1日現在〕

	全棟数	耐震診断実施率	耐震化棟数	耐震化率
県立学校	840 棟 (844 棟)	100.0% (100.0%)	830 棟 (818 棟)	98.8% (96.9%)
公立小中学校	1,998 棟 (2,005 棟)	99.7% (99.5%)	1,934 棟 (1,908 棟)	96.8% (95.2%)

2 課題

- (1) 東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域への指定等により、建物の耐震対策がより強く求められています。
- (2) 安全な学校づくり及び地域の避難所としての機能を確保するため、早期に建物の耐震対策を実施する必要があります。
- (3) 東日本大震災で多大な被害が生じた非構造部材の点検と耐震対策について、可能な限り早期に実施する必要があります。

3 今後の対応

(1) 県立学校

- ・ 耐震化されていない建物10棟について、平成25年度末までに耐震化を完了します。
- ・ 非構造部材については、教職員による点検に加え、専門家による点検を行うとともに、耐震対策を進めます。

(2) 公立小中学校

市町等においては、それぞれの耐震改修計画に基づき、建物の耐震化を実施しています。県としては、市町等の耐震化工事の促進に向けて補助制度の活用に関する情報を提供するとともに、国に対しては財源の確保や補助制度の拡充を要望していきます。

7 教職員の配置

1 教職員定数

教職員定数には、国の標準法に基づいて算定される標準法定数と、県の個別の課題に対応するために県が独自に措置をする県単定数があり、これらを合わせたものが条例定数です。

標準法定数は、児童・生徒の増減による学級数の変動や、文部科学大臣が定める加配定数の動向等により増減します。平成24年度は、小学校、中学校及び高等学校では学級数の減により減少する一方、特別支援学校では児童生徒数の増により増加しました。

県単定数は、高等学校及び特別支援学校の現業職員の定数整理等により減少しました。

この結果、条例定数は特別支援学校では増加しましたが、小学校、中学校及び高等学校では減少し、全体としては減少しました。

校種	定数	平成23年度	平成24年度	増減	
小学校	標準法定数	7,110	7,063	▲ 47	
	県単定数	少人数教育	40	40	0
		学校統合	6	4	▲ 2
		充指導主事	10	10	0
		その他	20	20	0
		計	76	74	▲ 2
合計（条例定数）	7,186	7,137	▲ 49		
中学校	標準法定数	3,891	3,881	▲ 10	
	県単定数	少人数教育	12	12	0
		学校統合	0	2	2
		充指導主事	9	9	0
		その他	46	46	0
		計	67	69	2
合計（条例定数）	3,958	3,950	▲ 8		
高等学校	標準法定数	3,552	3,538	▲ 14	
	県単定数	充指導主事	27	27	0
		現業職員	67	62	▲ 5
		その他	59	51	▲ 8
		計	153	140	▲ 13
合計（条例定数）	3,705	3,678	▲ 27		
特別支援学校	標準法定数	1,040	1,095	55	
	県単定数	充指導主事	2	2	0
		現業職員	35	34	▲ 1
		その他	19	19	0
		計	56	55	▲ 1
合計（条例定数）	1,096	1,150	54		
県計	標準法定数	15,593	15,577	▲ 16	
	県単定数	352	338	▲ 14	
	条例定数	15,945	15,915	▲ 30	

2 少人数教育

(1) 少人数教育推進事業の歩み

	H15	H16	H17	H18	H19~H22	H23	H24
小学校	1年生 30人学級 (下限25人)	1・2年生 30人学級 (下限25人)				国:1年生35人学級 +1・2年生30人学級 (下限25人)	国:1年生35人学級 +1・2年生30人学級 (下限25人) +2年生36人以上学級 級解消
中学校	—	—	1年生 35人学級 (下限25人)	1年生 35人学級 (下限25人) 弾力的実施			
小学校 中学校	少人数授業等 を実施するた めの教員配置						

(2) 平成24年度の配置状況

	種類	小学校	中学校	小中計
少人数教育のために 配置している教員数	加配 定数	328	234	562
	非常勤	185	80	265
小学校1・2年生、 中学校1年生の 少人数学級活用分 (上記内数)	加配 定数	116	46	162
	非常勤	0	23	23
少人数授業や 他学年での学級編制 活用分 (上記内数)	加配 定数	212	188	400
	非常勤	185	57	242

3 特別支援教育への対応

(1) 通級

内容	県内の各地域の拠点となる学校に通級学級を設置し、通級指導を行う教員を配置する。
配置 状況	・ 小学校 …… 国定数:34人、県単臨:10人 ・ 中学校 …… 国定数:3人、県単臨:1人

(2) 特別支援非常勤

内容	特別支援教育コーディネーターの職務の遂行を支援するため、特別支援学級の在籍児童生徒が多い学校や地域の拠点となる学校に対し、非常勤講師を配置する。
配置 状況	・ 非常勤(週9時間) 小学校 : 79人 中学校 : 34人

4 外国人児童生徒教育への対応

内容	日本語指導の必要な児童生徒の多い地域の拠点となる学校に教員を配置するとともに、巡回相談を行う教員を配置する。
配置 状況	・ 小学校 …… 国定数:30人、県単臨:16人、非常勤(週9時間):46人、巡回相談員(県単臨):3人 ・ 中学校 …… 国定数:14人、県単臨:7人、非常勤(週9時間):18人、巡回相談員(県単臨):9人

8 高校教育の充実

1 特色ある高等学校づくりの推進

生徒の興味・関心、進路希望の多様化が進む中、各高等学校では生徒の能力・個性を最大限に伸ばすため、特色ある学校づくりに取り組み、個に応じた教育の充実を図っています。

(1) 平成23年度本県中学校卒業者の高等学校等への総進学率 98.4%※速報値

(2) 平成24年度県立高等学校数 58校(分校1校含)

① 普通・専門・総合学科別

普通科	専門学科	普専併置	総合学科	普総併置
19	14	17	6	2

② 課程別

全日制：55校、定時制：13校、通信制2校(重複あり)

(内訳)

全日制のみ	全定併置	定時制のみ	全通併置	定通併置
44	10	2	1	1

(3) 全日制学科別学級数(平成24年度第1学年)

学 科	普通	農業	工業	商業	水産	家庭
学級数	183	15	40	28	3	8
学 科	看護	福祉	情報	その他※	総合学科	
学級数	1	2	2	18	27	※その他 :理数科、英語科等

(4) 単位制を導入している学校数 全日制16校 定時制9校

(5) 2学期制を導入している学校数 全日制11校 定時制7校

(6) 特色ある取組等の例

- ① 保育所での異年齢交流活動を通じたコミュニケーション力の育成
(桑名北高等学校)
- ② 日々の目標や達成度を記録する冊子を活用したキャリア教育の推進
(朝明高等学校)
- ③ 日本版デュアルシステムによる、ものづくりを担う人材の育成
(桑名工業高等学校)

- ④ 地域と連携した食のスペシャリストの育成 (相可高等学校)
- ⑤ 生徒の多様な進路希望に対応できる総合専門高校
(伊賀白鳳高等学校：農業、工業、商業、福祉に関する7学科13コース)
- ⑥ 多文化共生教育と外国人生徒教育を充実させた定時制課程 (飯野高等学校)

2 確かな学力の育成

次代を担う子どもたちには、知識や技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力なども含めた「確かな学力」を身に付けさせることが大切です。各校では、教育内容を厳選して基礎基本の確実な定着を図るとともに、生徒が各分野について深く学び、学力を向上させることができるよう、弾力的な教育課程編成等の工夫改善に努めています。

- (1) 文部科学省の指定校事業活用校 (平成24年度)
8校 (久居農林高等学校ほか)
- (2) 進学指導向上対策検討会 (平成19年度～)
大学進学率の高い県立高等学校14校が参加(四日市高等学校ほか)
- (3) 普通科高校学力定着・向上対策検討会 (平成19年度～)
生徒の進路希望が多様な普通科設置校21校が参加 (紀南高等学校ほか)
- (4) 「志」と「匠」の育成推進事業【新規】
 - ・ 高校生の科学技術に対する知識や関心を深めたり、実践的な英語力を向上させるために、理数教育や英語教育に関する指導方法の工夫改善を図ります。
Mie SSH 指定校：桑名高等学校、四日市高等学校、神戸高等学校、
松阪高等学校、上野高等学校
Mie SELHi 指定校：川越高等学校、飯野高等学校、津東高等学校、
松阪商業高等学校、名張桔梗丘高等学校、
名張西高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校
(宇治山田高等学校：平成25年度から指定の予定)
 - ・ 専門高校3校を指定し、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得等を目指せるよう、大学や企業との連携及び指導方法の研究を行います。
若き「匠」育成プロジェクト指定校
四日市農芸高等学校、四日市商業高等学校、伊勢工業高等学校

3 新しい高等学校学習指導要領への対応：平成25年度入学生から年次進行で実施

- ・ 新学習指導要領に対応した授業実践研究事業 (平成22年度～)
研究指定した学校において、公開授業、研究協議、先進校視察、研究発表会等を実施し、新学習指導要領に示された教育のあり方について研究を進めます。

9 キャリア教育の推進と高校生の就職対策

1 平成23年度県立高等学校卒業者の就職内定状況

(平成24年3月末 高校教育室調べ)

	就職希望者数	内定者数	未内定者数	内定率	全国内定率
23年度	3,834人	3,697人	137人	96.4%	94.8%
22年度	3,999人	3,873人	126人	96.8%	93.2%

【地域別就職内定状況】

	北勢	中勢	伊賀	松阪	南勢	牟婁	合計
23年度	98.0%	94.1%	96.8%	97.5%	95.7%	96.3%	96.4%
22年度	98.2%	97.1%	90.1%	98.1%	97.0%	95.6%	96.8%

2 平成24年度キャリア教育及び就職対策関連事業

(1) キャリア教育実践プロジェクト事業

① 体系的なキャリア教育実施サポート事業

(ア) 体系的なキャリア教育実践研究

地域が連携し、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の実践研究を行います。(キャリア教育推進強化市町として10地域程度を指定)

(イ) NPO等と連携したキャリア教育実践研究

地域で持続可能なキャリア教育の仕組みをつくるため、異なる校種や事業所との関係づくりを提案・援助できるNPO等と連携して実践研究を行います。(2地域を指定)

(ウ) 小・中・高の教員が参加する実践交流会の開催

全ての学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるように、小・中・高の教員が参加する実践交流会を開催し、先進的な事例の紹介等を行います。

② プロフェッショナルとの出会い創出事業

(ア) キャリアモデル派遣事業「三重県版ようこそ先輩」

生徒が人生の先輩をモデルに自分の生き方・在り方を考え、職業意識等を身に付けるために、地域社会で活躍する卒業生等による授業を行います。

(イ) 就業体験支援事業「しごと密着体験」

地域の事業所において、生徒が様々な職種・業種の職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習を行います。

③ 社会的・職業的自立支援事業

(ア) 就業体験支援事業「インターンシップ・デュアルシステム」

高校生が進路選択について主体的に取り組むことができるようにするため、インターンシップやデュアルシステム等の就業体験活動を拡充します。

(2) 就業体験拡大充実緊急雇用創出事業

就業体験拡充支援員(2人)が、受入事業所の開拓や事業所との調整、勤労観・職業観を醸成するための講師の開拓、体験を効果的に行うための支援等を行います。

また、「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内」Webページの掲載情報の追加・更新を行います。

(3) 高校生就職対策緊急支援事業

① 県立高等学校就職指導プロセス改善事業

(ア) 高等学校の就職指導プロセスの改善

卒業生や事業所から得た情報をもとに就職指導のプロセス改善について検討し、とりまとめた結果から成果物を作成し、高校に普及します。

② 就職マッチング緊急支援事業

(ア) 就職対策支援事業の実施

求人依頼や就職した卒業生の追指導等の事業所訪問等を支援します。

(イ) 就職支援相談員の配置

就職支援相談員10名を県立高等学校25校に配置し、生徒の進路相談や面接指導、求人開拓、生徒及び保護者向けの進路ガイダンス等を行います。

(ウ) キャリア教育推進地域連携会議の開催

県立学校と企業、経済団体、行政機関等のネットワークにより、就職支援やキャリア教育に係る方策等について検討します。(県内7地域)

(エ) 就職情報交換会・合同就職面接会の開催

地域人材確保の観点から求人と求職のミスマッチを解消するため、商工会議所、労働局、市町等と連携して開催します。

3 就職対策の主な取組

(1) 求人要請

- ① 県内各公共職業安定所が主催する雇用主会議における要請（6月）
- ② 三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県経営者協会、三重県中小企業団体中央会への訪問による要請（7～8月）
- ③ 12商工会議所への訪問による要請（7～8月）
- ④ 各経済団体や業種団体等の会議の場を活用した要請（随時）

(2) 経済団体、労働局、雇用経済部等との連携による主な取組

- ① 企業説明会、就職ガイダンス、企業展の活用
- ② 求人情報の提供（WEB求人情報の検索、各種団体からの情報、未充足の指定校求人情報等）
- ③ 未内定生徒向けキャリアカウンセリング（12月以降）
- ④ ハローワークのジョブサポーターと連携した個別就職支援（随時）
- ⑤ 新卒未就職者地域人材育成事業等による支援

【参考】

1 平成23年度県立高等学校卒業者の進路状況（速報値）

全日制・定時制卒業生数：12,629人

【内訳】

（平成24年5月1日高校教育課調べ）

就職	大学・短大への進学	専門学校への進学	その他
3,705人 (29.3%)	5,742人 (45.5%)	1,926人 (15.3%)	1,256人 (9.9%)

()は卒業生総数に占める割合

※その他：予備校生、アルバイト等

2 新卒未就職者地域人材育成事業（雇用経済部）について

(1) 受講状況

- ・ 新規県立高校卒業生9人が研修を開始し、4月末日現在8人が研修中

(2) 研修の概要

- ① 職業人養成研修（25日程度、四日市市・津市）
- ② 企業実地研修（55日程度、三重県内の企業で実地研修）

10 学力の定着・向上

1 基本的な考え方

改訂された学習指導要領の基本的な考え方や教育内容の主な改善事項等を踏まえ、各学校において、学習指導要領の適切な実施に向けて取り組む必要があります。

<学習指導要領改訂の基本的な考え方>

- ① 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2 今後の対応

(1) 新学習指導要領の適切な実施

改訂された学習指導要領については、小学校では平成23年度から、中学校では今年度から全面実施されています。

<今年度の取組>

- ・ 新学習指導要領の適切な実施に向けた取組への支援

指導主事による学校訪問の実施のほか、管理職セミナーや教務担当者会議等の場を活用し、教育課程の適切な実施と授業時数の確保に向けた取組を促進

(2) 学力の定着と向上に向けた取組

学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、子どもたちに「生きる力」を着実に育むとともに、自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力を育む必要があります。

<今年度の取組>

- ① 「確かな学力」を育む総合支援事業

(ア) 市町教育委員会と連携し、小中学校で全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進

- ・ 調査実施への支援（県での一部採点）及び調査結果活用への支援（分析支援ツール等のホームページによる配信）
- ・ 調査結果の分析に基づく課題解決に向けた取組の方向を家庭・地域と共有し、連携した取組を推進

※ 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施状況

(県立特別支援学校を含む)

公立小学校 391校/395校 (99.0%)

公立中学校 170校/170校 (100.0%)

(イ) 実践推進校への支援 (98校を指定)

- ・ 各学校の学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を支援する学力向上アドバイザー4名の小中学校への派遣
- ・ きめ細かく行き届いた指導を支援するための少人数非常勤講師の配置

(ウ) 学力向上のための取組成果の普及・啓発

- ・ 授業力向上セミナー及び学力向上推進会議等の開催

② 学力向上県民運動推進事業

「学力向上県民会議(仮称)」を新たに設置し、学校・家庭・地域などさまざまな主体との連携・協力のもと、学力向上に向けた県民運動を実施し、県民総参加による取組を展開

1 1 地域に開かれた学校づくり

1 基本的な考え方

- (1) 急速に進む社会構造の変化に適応していくためには、学校の組織力を強化し、教育活動の質を高めていくことが必要です。
- (2) 人々の価値観が多様化し、学校に求められている役割や期待が変化してきている中、家庭や地域との連携を深めていくことが求められています。
- (3) 地域住民等とのパートナーシップを強化し、地域の教育力を積極的に活用するための体制づくりを進める必要があります。

2 具体的な取組

(1) 県立学校における対応

① 学校関係者評価に関する取組

- ・本年度から、全県立学校において、学校の自己評価を検証し、その精度を高めるとともに、学校運営や教育活動への学校関係者の参画を得るための学校関係者評価を義務化
- ・設置者（県教育委員会）は、評価結果に基づく改善活動に取り組む学校に対して、その経費を支援

② コミュニティ・スクールに関する取組

- ・紀南高等学校（平成19年6月1日指定）
通学区域における、地域住民、教員OB等の知識・技能を活用し、生徒の学力向上を図る等、地域・保護者・学校が一体となった学校づくりを推進（「地域の学校に対する理解が進み、協力を得やすくなった」等の成果）
- ・白山高等学校
保護者、地域住民や学校評議員等の学校運営への参画を促進し、教育活動の成果や課題を共有の上、その意見や要望を学校運営に反映するための学校運営協議会のあり方について調査・研究を実施

(2) 公立小中学校における対応

① コミュニティ・スクールや学校関係者評価等の仕組みを生かした開かれた学校づくりに向けた取組の支援

(ア) 市町と連携した連絡会議及び協議会の開催

実際の進め方を協議する場を設け、先進的な取組事例などを参考にしながら、それぞれの地域の実情にあった仕組みの導入を推進

- (イ) 「開かれた学校づくり」サポーターの派遣
校内研修会等における、開かれた学校づくりの推進に向けた助言
- (ウ) コミュニティ・スクールの導入促進に係る調査・研究の委託
中学校区全体でのコミュニティ・スクール導入を検討する市町教育委員会に対し、取組の企画や各主体の連携等に関する調査・研究を委託
- ② 地域住民等の知識や技能を活用した学習支援等、地域で支える教育活動の推進
市町における、大学生や教員OB等地域住民の知識・技能を活用した子どもの学力向上を図る取組に対する補助の実施
- ③ 学校と地域の連携による、三重の良さを実感できる教材や文化財等の地域資源を活用した郷土教育の推進
 - (ア) 教材「三重の文化」活用推進会議の開催
 - (イ) 「美し国かるた（仮称）」の読み札（句）の作成
 - (ウ) 郷土の文化財を学ぶことができる学習メニューの開発や出前講座の実施

<小中学校の取組状況>（平成24年4月1日現在）

※ コミュニティ・スクール指定校数：50校

※ 学校関係者評価実施校数：503校

※ このほか、各小中学校では、学校評議員、学校支援地域本部の仕組みを活用した学校運営の推進、地域の教育力を活用した学校教育の充実など、学校や地域の特色に応じた「開かれた学校づくり」の取組が進められています。